

第5期介護保険事業計画における特別養護
老人ホームの整備量について（案）

第5期介護保険事業計画における特別養護老人ホームの整備量について（案）

①変更案

（単位：人）

	第4期			第5期			第6期		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
整備量累計	3,502	3,770	3,990	4,400	4,750	5,100	5,260	5,420	5,580
各期の整備量	80	268	220	410	350	350	160	160	160
	568			確定値	1,110		480		
(平均)整備量	189			370			160		

- 平成22年度「福岡市特別養護老人ホーム利用申込に関する調査」（以下「アンケート」という）で有効回答を得た3,858人の内、諸条件（右上表参照）により早急に入所が必要と判断される人数
403人・・・(a)
- 未回答者等(1,690人)については、有効回答3,858人中(申込時)要介護3以上の人数(2,293人)に対しての需要人数(403人)の割合を未回収・無効回答分にも適用して類推した。
未回収・無効回答分1,690人中(申込時)要介護3以上は924人であるため
 $924人 \times 403人 / 2,293人 = \mathbf{162人} \dots (b)$
- 以上により早急に入所が必要と判断される人数の総計。
 $(a) + (b) = \mathbf{565人} \dots (c)$
- 上記の人数(c)に平成22年度の特別養護老人ホーム整備量（定員数）3771人を加算し、**需要数**を推計。
 $565人 + 3,771人 = \mathbf{4,336人} \dots (d)$
- 需要数(d)の平成22年11月末現在の高齢者人口に占める割合は**1.75%**であり、その割合が平成26年度まで推移すると見込み、平成26年度の需要数並びに**施設整備量**を算出。
- 平成25～26年度の整備量は各々**350人分**。（同様の方法で平成29年度まで参考として算出）
- 各年度で、入退所で生じるタイムラグを考慮して施設整備量×0.99で**利用者数**を算出。

②高齢者保健福祉専門分科会で審議した案

（単位：人）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	整備量累計	3,502	3,770	3,990	4,400	4,840	5,280	5,450	5,610
各期の整備量	80	268	220	410	440	440	170	160	160
	568			確定値	1,290		490		
(平均)整備量	189			430			163		

- アンケートで有効回答を得た3,858人の内、諸条件（右下表参照）により早急に入所が必要と判断される人数
475人・・・(e)
- 未回答者等(1,690人)についても上記と同様の率で早急に入所が必要と類推し推計した人数。
 $1,690人 \times 475人 / 3,858人 = \mathbf{209人} \dots (f)$
- 以上により早急に入所が必要と判断される人数の総計。
 $(e) + (f) = \mathbf{684人} \dots (g)$
- 上記の人数(g)に平成22年度の特別養護老人ホーム整備量（定員数）3771人を加算し、**需要数**を推計。
 $684人 + 3,771人 = \mathbf{4,455人} \dots (h)$
- 需要数(h)の平成22年度の高齢者人口に占める割合は**1.81%**であり、その割合が平成26年度まで推移すると見込み、平成26年度の需要数並びに**施設整備量**を算出。
- 平成25～26年度の整備量は各々**440人分**。（同様の方法で平成29年度まで参考として算出。）
- 各年度で、入退所で生じるタイムラグを考慮して施設整備量×0.99で**利用者数**を算出。

<左記の積算内訳>

① 変更案

アンケートで3,858人から有効回答を得たが、「入所希望している」と回答している2,402人中、諸条件(下記※)により絞り込みました需要人数
(要介護度2以上を3以上に変更)

有効回答中(申込時)要介護3以上の人数(2,293人)に対しての需要人数(403人)の割合を未回収・無効回答分にも適用
・未回収・無効回答分1,690人中
(申込時)要介護3以上は924人

$403 \times \frac{1690}{2293} = 162$ = 924人 × 403人 / 2,293人

平成22年度未入所者のうち需要人数	565
平成22年度における特別養護老人ホームの整備量	3,771
需要数	4,336

4,336人 ÷ 247,087人 (H22年11月末高齢者人口) = 1.75%
高齢者人口に占める割合が1.75%で推移すると見込む。

	H22	H23	H24	H25	H26
需要数	4,336	4,400	4,600	4,820	5,050

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
施設整備量	3,770	3,990	4,400	4,750	5,100
(増加数)	(まるめ)		410	350	350

確定値
÷ 0.99
入退所で生じるタイムラグを勘案。

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
利用者数	3,522	3,950	4,350	4,700	5,050

※諸条件(絞り込み)

- 現時点で在宅生活が困難なので、早く利用したい。 883人/2,402人(36.8%)
- 要介護度3以上の人。 650人/ 883人(73.6%)
- 特別養護老人ホームに入所者を除く。 509人/ 650人(78.3%)
- 単身高齢者(一人暮らしかつ介護者なし)
or 介護者が施設へ入所させたい。入所も検討する。 403人/ 509人(79.1%)

② 高齢者保健福祉専門分科会で審議した案

アンケートで3,858人から有効回答を得たが、「入所希望している」と回答している2,402人中、諸条件(下記※)により絞り込みました需要人数

未回収・無回答分(1,690人)中における需要人数(換算推計値)

$475 \times \frac{1690}{3858} = 209$ = 1690人 × 475人 / 3,858人

平成22年度未入所者のうち需要人数	684
平成22年度における特別養護老人ホームの整備量	3,771
需要数	4,455

4,455人 ÷ 246,605人 (H22高齢者人口) = 1.81%
高齢者人口に占める割合が1.81%で推移すると見込む。

	H22	H23	H24	H25	H26
需要数	4,455	4,550	4,760	4,980	5,220

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
施設整備量	3,770	3,990	4,400	4,840	5,280
(増加数)	(まるめ)		410	440	440

確定値
÷ 0.99
入退所で生じるタイムラグを勘案。

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
利用者数	3,522	3,950	4,350	4,790	5,220

※諸条件(絞り込み)

- 現時点で在宅生活が困難なので、早く利用したい。 883人/2,402人(36.8%)
- 要介護度2以上の人。 754人/ 883人(85.4%)
- 特別養護老人ホーム入所者を除く。 595人/ 754人(78.9%)
- 単身高齢者(一人暮らしかつ介護者なし)
or 介護者が施設へ入所させたい。入所も検討する。 475人/ 595人(79.8%)

※参考	アンケートで絞り込んだ人数
475人	要介護2 72人
	要介護3 152人
	要介護4 130人
	要介護5 121人

[参考]

参酌標準を適用した場合の整備案

(単位:人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
施設整備累計	3,502	3,770	3,990	4,400	4,720	5,040	5,200	5,360	5,520
各期の整備量	80	268	220	410	320	320	160	160	160
	568			確定値	1,050		480		
(平均)整備量	189			350			160		

●平成22年度「福岡市特別養護老人ホーム利用申込に関する調査」(以下「アンケート」という)有効回答を得た3,858人の内、諸条件(右表参照)により早急に入所が必要と判断される人数**358人**・・・(i)

●未回答者等(1,690人)についても上記と同様の率で早急に入所が必要と類推し推計した人数。

$$1,690 \text{ 人} \times 358 \text{ 人} / 3,858 \text{ 人} = \underline{156 \text{ 人}} \dots (j)$$

●以上により早急に入所が必要と判断される人数の総計。

$$(i) + (j) = \underline{514 \text{ 人}} \dots (k)$$

●上記の人数(k)に平成22年度の特別養護老人ホーム整備量(定員数)3771人を加算し、**需要数**を推計。

$$514 \text{ 人} + 3,771 \text{ 人} = \underline{4,285 \text{ 人}} \dots (1)$$

●需要数(1)の平成22年度の高齢者人口に占める割合は**1.73%**であり、その割合が平成26年度まで推移すると見込み、平成26年度の需要数並びに**施設整備量**を算出。

●平成25～26年度の整備量は各々**320人分**。(同様の方法で平成29年度まで参考として算出)

●各年度で、入退所で生じるタイムラグを考慮して施設整備量×0.99で**利用者数**を算出。

■参酌標準

平成26年度において、指定施設サービス等(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)を要介護2以上の人利用すると見込み、その利用者のうち要介護4、5の人の割合が、施設利用者全体に対して**70%以上**とすることを目標とする。

<左記の積算内訳>

参酌標準を適用した場合の整備案

